

○ 委員長報告

12月定例本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

平成28年12月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、食品ロス削減対策についてであります。

このことについて一部の委員から、本県を含む全国の自治体で食品ロス削減に取り組む協議会が設立されたと聞いたが、その概要はどうか。また、県では、どのような取り組みを行っていくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、国内の年間食品廃棄量は、平成25年度で食料消費全体の3割に当たる約2,800万トンと推計され、このうち食べ残しなどの食品ロスは約630万トンにのぼっている。

このような背景のもと、食品ロス削減行動の定着は、住民に身近な行政が力を発揮する分野であることから、本年10月に、本県を含む44都道府県などが参加して、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」が設立され、食品ロス削減運動の普及・啓発や各自治体間の情報共有と発信などの活動を行っていくものである。

現在、県では、「第四次循環型社会推進計画」の策定を進めているが、食品ロス削減は、事業者向けの取り組み以外にも家庭や学校給食など、食品流通の様々な場面で進められる必要があることから、庁内の関係部局や市町とも連携しながら、具体的な取り組みを検討していきたいと考えている旨の答弁がありました。

第2点は、ドクターヘリの運航に係る財源確保についてであります。

このことについて一部の委員から、ドクターヘリの運航経費は、年間でどの程度必要となるのか。また、運航経費等の財源確保に向け、今後、どのように取り組んでいくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、運航経費については、国庫補助の対象となる運航業者への委託料や搭乗医師・看護師経費等に加え、補助対象外である格納庫の賃借料や医療機器消耗品、搭乗医療スタッフの人材育成費用等の経費も発生する

ことから、現時点で年間3億円弱を見込んでいる。この国庫補助は、その他の救急医療や周産期医療を合わせた統合補助金で、近年、全体の必要額が確保されていない状況が続いている。

ドクターヘリの安定的な運航や地域医療の推進のためには、補助金全体の必要額の確保が不可欠であることから、国の確実な予算措置等について、本県独自に知事要望を実施したほか、全国知事会や四国知事会においても知事自ら問題提起し、国に対して要請を行ったところであり、今後とも、確実かつ恒久的で柔軟性の高い財政支援制度の確立を国に求めていきたいと考えている旨の答弁がありました。

第3点は、国民健康保険の都道府県移管についてであります。

このことについて一部の委員から、国保の市町村から都道府県への移管に伴い、それぞれが担う役割はどう変わるのか。また、役割分担の変更が被保険者サービスに影響が及ばないようにする必要があると思うがどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在、市町は財政運営や保険給付、保険料の賦課徴収など運営全般を担い、県は市町に対して保険給付費への公費負担や指導助言等を行う役割を担っている。

移管後は、県は財政運営の責任主体として、県全体で必要となる保険給付費等の見込みを立て、その全額を市町に対して交付するとともに、市町が県に納める納付金の算定や市町ごとの標準保険料率の算定等を行い、市町は県が算定した納付金の額を基に保険料率を設定し賦課徴収を行うほか、保険給付等の役割を引き続き担うこととなる。

また、各種の申請や届出等については、引き続き市町で処理することから、被保険者の利便性に影響のない役割分担となっており、今後とも、被保険者に対するきめ細やかなサービスの提供に努めていきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・瀬戸内海の環境保全に関する愛媛県計画の変更
- ・シェア・ザ・ロードの精神の更なる周知浸透
- ・社会福祉施設等の安全対策
- ・医師のスキルアップ機会の確保
- ・県内のインフルエンザの発生状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。